

茨城労働局発表
令和3年4月15日(木)

【照会先】

茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 山口 京子
企画調整係長 山本 麻
(直通電話)029(277)8294

「令和3年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 下角圭司)は、今般「令和3年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

第1章 令和3年度の重点施策

「新たな日常」の下での雇用維持・就職支援

- 1 雇用調整助成金等の活用による雇用の維持・継続の支援
- 2 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進
- 3 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援

第2章 令和3年度の主要施策

(労働基準)安全・安心で健康に働くことができる職場づくり

- 1 職場における感染防止対策等の推進
- 2 長時間労働の抑制に向けた監督指導等
- 3 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 4 迅速かつ公正な労災保険の給付
- 5 最低賃金引上げに向けた生産性向上等の支援

(職業安定)多様な人材の活躍促進

- 1 医療、介護、福祉、保育等分野への就職支援
- 2 就職氷河期世代活躍促進プランの実施
- 3 生活困窮者・生活保護受給者への就職支援
- 4 高年齢者雇用対策の推進
- 5 障害者の就労促進
- 6 派遣労働者の雇用の安定等

(雇用均等)誰もが働きやすい労働環境の整備

- 1 中小企業・小規模事業者への働き方改革支援
- 2 女性活躍、男性の育児休業取得等の推進
- 3 総合的なハラスメント対策の推進